

# 主権者教育だより vol.12 (平成30年5月)

## ◆お知らせ◆

### ○政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行について

平成30年5月16日(水)に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立し、5月23日(水)に公布、同日施行されました。なお、附帯決議において、総務省は、内閣府と連携し、人材の育成等の観点から男女共同参画をテーマとする啓発活動を実施することとされました。※総務省自治行政局行政課が施行通知、同選挙部管理課事務連絡を发出しています。

内閣府のHPにおいて、「女性の政治参画マップ」や「報告書」などが公表されていますので、今後、出前授業等の主権者教育を実施する際の参考としていただければと思います。

【内閣府】 <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html> (政治参画マップ)  
[http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/local-councilor\\_h29.pdf](http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/local-councilor_h29.pdf) (報告書)

### ○在外選挙制度改正に関するチラシ及び物資の送付について

在外選挙制度における出国時申請が平成30年6月1日から開始されることに伴い、制度改正の周知に関するチラシ及び申請に必要な申請書等の物資を発送しました。制度改正の周知及び適切な運用についてご協力をお願いします。

なお、制度の概要等につきましては、先日发出された施行通知や下記HPをご参照ください。

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo05.html#chapter3](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo05.html#chapter3)

### ○主権者教育アドバイザー派遣制度の活用状況について

主権者教育アドバイザー派遣制度につきましては、高校の教員等に対して具体的に授業モデルを用いた演習・講義を実施するなど、幅広い対象者に対し、普及効果の高い形式で実施されています。引き続き本制度をご活用いただくとともに、主権者教育アドバイザーと連携し、主権者教育の更なる推進に関し、ご協力くださいますようお願いいたします。

※主権者教育アドバイザーの情報については、HPでも紹介しており、適宜更新していきます。

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/education\\_adviser/index.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/education_adviser/index.html)

### ○主権者教育の取組状況の紹介について

総務省HPでは、各地方公共団体等の主権者教育の取組状況を紹介しており、取組内容や対象者、掲載資料で絞り込み検索することができる使用しやすいものとなっています。

この度、平成30年5月時点の情報に更新し、掲載数は約140件増え、計400件以上の取組を紹介していますので、ぜひ、今後の各団体における主権者教育の取組の参考にしてください。

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/sonota/shukenshakyoku/index.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoku/index.html)

### ○主権者教育等に関する調査の報告について

昨年度末に実施した「主権者教育等に関する調査」の取りまとめの作業を進めています。

6月中を目処に総務省HPに掲載する予定ですので、今後の主権者教育に関する取組にお役立てください。

なお、掲載場所が決まりましたら、主権者教育だよりでもお知らせいたします。

## ◆紹介◆

### ○平成30年度明るい選挙推進優良活動表彰について【明るい選挙推進協会】

明るい選挙推進協会では毎年、明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範となる活動を表彰しています。今年度も、明るい選挙推進協議会や自治会、NPO法人などを対象に、6月1日から10月31日まで募集します。詳しくは、当協会HPをご覧ください。

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/065commend/>

問合せ：(公財)明るい選挙推進協会  
(TEL:03-6380-9891)

### ○地域コミュニティフォーラム(北海道・東北ブロック)の開催について【明るい選挙推進協会】

6月25日(月)、26日(火)に、青森県観光物産館アスパム(青森県青森市)において地域コミュニティフォーラム(北海道・東北ブロック)を開催します。

今回のフォーラムでは、青森県・市の明推協会長や大学教授からの投票率向上策や活動の活性化、社会教育に関する講演や、優良活動表彰団体の事例発表、参加者による意見交換などを予定しています。北海道・東北ブロックの皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

### ○県内全ての高等学校等を対象とした巡回啓発事業の実施【愛媛県】

愛媛県選挙管理委員会では、若年層の投票参加を促すため、市町選挙管理委員会、NPO法人NEXT CONEXION及び大学生と協力し、県内全ての高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高校3年生、又はこれに相当する学年全員を対象とした巡回啓発事業を実施しています。

具体的には、NPO法人の担当者と、年齢的に高校生に近い大学生を講師として、両者の対話により進行し、選挙管理委員会の職員が助言をするという形式で授業を行っています。

各校の要望に応じて、10分程度の短い時間での実施から、授業の1コマ2コマでの実施まで対応できるようにしています。



講義を進めるNPO法人NEXT CONEXION越智代表と大学生

本事業の実施を通じて、できる限り多くの生徒に政治や選挙への関心を高めてもらえるよう取り組んでいきます！

なお、本事業への大学生の参加促進が重要かつ課題だと考えておりますので、その効果的な手法や事例がありましたら、ぜひご連絡をお願いします。

連絡先：愛媛県選挙管理委員会  
(TEL:089-912-2212)

↓アドバイスを送る大学生



↑自分の考えを発表する高校生

## ◆その他◆

### ○主権者教育だよりへの情報掲載について

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組を広く情報発信しています。自分たちの取組やイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限りお応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月末を予定しています。

### ○主権者教育だよりメーリングリストへの追加と主権者教育相談窓口

主権者教育だよりメーリングリストへの追加を随時募集しています。他部局や市町村等へ直接配信の希望があればご連絡ください。また、高校生向けに出前授業をしたい、親子向けのセミナーを開催したい、でも、どうやればいいの？どんな支援メニューがあるの？などの疑問があればお気軽に啓発係にお問い合わせください。先進事例の紹介や総務省の支援制度の紹介など、がんばる皆様の手助けになるような情報提供を行っていきます。